



日本赤十字社
Japanese Red Cross Society

日赤茨城

Red Cross Ibaraki

回覧

事業
報告

2024 Vol.2

茨城県支部

明るく地域に貢献！ 常陸太田市赤十字奉仕団再結成！



宮田達夫日赤県支部常陸太田市地区長（右）出席のもと、
総会・結団式を開催

団旗授与に立つ草野委員長（左）・
池元日赤県支部事務局長（右）

令和6年7月1日、「常陸太田市赤十字奉仕団設立総会・結団式」が、同市役所において赤十字奉仕団員及び関係者出席のもと開催されました。

常陸太田市地区の赤十字奉仕団は、昭和32年に設立以来活動を行ってききましたが、団員の高齢化等の影響により平成29年に解散していました。

解散から7年ぶりとなる今回の設立総会では、新奉仕団の規則、役員、事業計画などが審議され、設立（再結成）が承認されました。

続いて行われた結団式では、宮田達夫日赤県支部常陸太田市地区長（同市市長）と池元日赤県支部事務局長に対して吉村副委員長が結成宣言を行い、池元事務局長から草野委員長に奉仕団旗が手渡されました。

草野委員長は、「一致団結して活動を充実させたい」と挨拶され、吉村副委員長は、「地域社会への貢献と人道の実現を目指していく」ことを誓いました。

発行元 日本赤十字社 茨城県支部

〒310-0914 茨城県水戸市小吹町 2551
TEL.029-241-4516
FAX.029-241-4714

県内の赤十字活動をSNSで発信中！



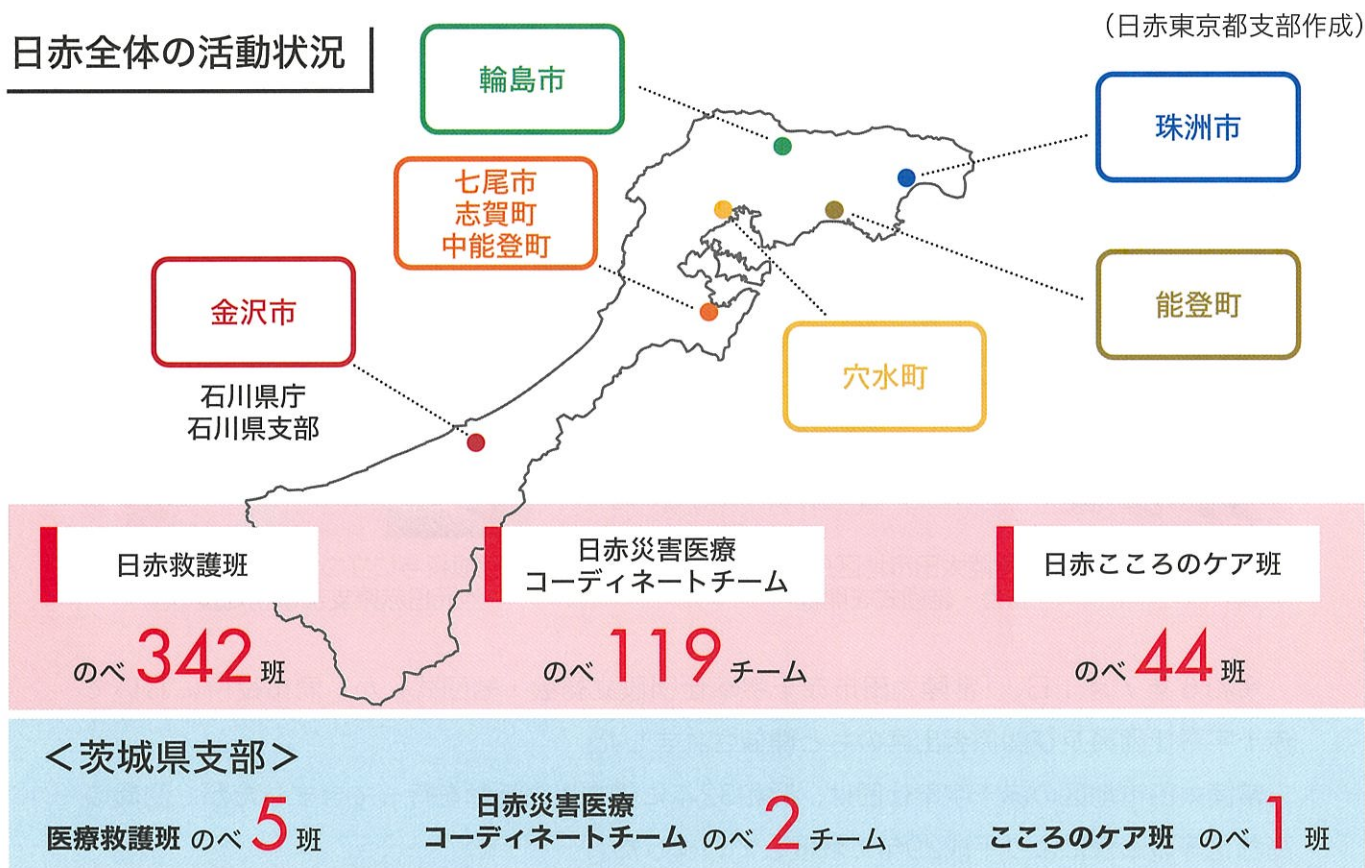
すべては被災者のために。

能登半島地震 茨城県支部救護活動報告

令和6年1月1日16時10分、石川県能登地方を中心に最大震度7の地震が発生。

日本赤十字社は、本社・全国の支部及び赤十字病院が直ちに被災者支援を開始し、茨城県支部でも1月5日から医療救護班等を派遣しました。

(※5月3日付で各地からの日赤救護班による活動は終了しました。)



<義援金協力のお礼とご報告>

令和6年能登半島地震災害義援金 茨城県支部受付分
98,100,096円 (8月21日現在)

ご協力誠にありがとうございます

皆様からお寄せいただきました義援金は全額、被災4県(石川県・富山県・新潟県・福井県)が設置する配分委員会を通じて、被災者の生活支援に役立てられます

本義援金は本年12月27日(金)まで受け付けております

ご協力は最寄りの市町村役場の赤十字担当窓口
または右の二次元コードからご確認ください



皆様の気持ちを活動に変えて。直後先遣～救護班活動～こころのケアで支援



医療救護班等の生活拠点としてテント設営
(珠洲市内運動公園)

【先遣要員の派遣】

茨城県支部では1月5日から支部職員2名を石川県珠洲市に派遣。情報収集にあたり、医療救護班の生活拠点の設営を実施。



医療救護班に対し活動方針を指示
(珠洲市 健康増進センター)

【災害医療コーディネートチーム】

水戸赤十字病院・古河赤十字病院の医師・看護師により医療ニーズを集約し、珠洲市の医療救護班活動をコントロールしました。



避難所の巡回診療
(珠洲市内各所)

【医療救護班の派遣】

水戸赤十字病院・古河赤十字病院から、医師・看護師等を珠洲市と輪島市に派遣。避難所の巡回診療・臨時救護所(珠洲市)での診療にあたりました。



リラクゼーションルームで行政職員を支援
(七尾市役所)

【こころのケアチーム派遣】

古河赤十字病院の看護師らで編成されたチームを七尾市に派遣、被災者の悩みの傾聴、リラクゼーションで安心感を築き、心理的支援にあたりました。

能登半島地震 被災地からの声

能登半島地震での赤十字救援活動の中でいただいた、避難されていた方からのお話です。

石川県七尾市 矢田豪コミュニティセンターに避難された 松本秀春さん (76歳)

「日赤のお医者さんからアドバイスみたいなものをいただけるのはうれしいですね。家のダメージはそんなにはないんですけど、家具の散乱なんかで、足も悪いもんですから、トイレとか生活用水のこともあってこの避難所に来てるんですけど、家で震度5を体験するのと、ここみたいな鉄筋コンクリートの丈夫な建物の中にいるのとでは、受け方がちがいますよね、つぶれることはないだろうと、安心感があります。」 ※現地でご本人の許諾を頂き掲載しております。



第137回 茨城県支部評議員会 開催

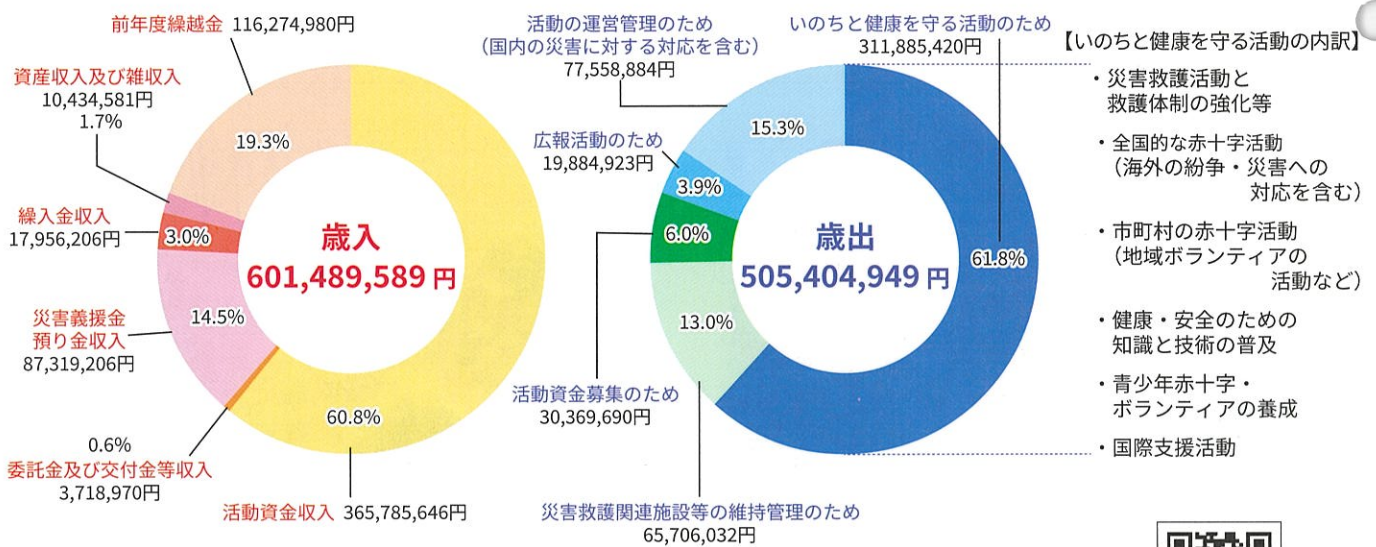


令和6年6月20日茨城県支部において、寺門一義支部長出席のもと、評議員会を開催しました。

寺門支部長は冒頭のあいさつで『人間のいのちと健康、尊厳を守る』という赤十字の使命を果たせるよう、支部及び県内各施設が一体となって努めていく」とし、評議員に対し協力を呼びかけました。

本会議では各施設における令和5年度の事業報告及び収支決算報告について審議し、全議案とも原案通り承認されました。

令和5年度 茨城県支部 決算報告



翌年度繰越額 96,084,640円 (当支部は、多発する災害に迅速に対応するため、活動資金を繰り越しています。)

※水戸・古河赤十字病院、茨城県赤十字血液センター、日本赤十字社茨城県支部乳児院については、施設ごとの特別会計のため、上記決算には含まれておりません。



▲活動資金の使いみちを動画で紹介!

アンケートにご協力ください



◀二次元コードから専用フォームでご回答ください!
抽選で15名様に赤十字グッズ詰め合わせをプレゼント!

※個人情報は厳重に管理し、プレゼント企画の発送先情報として使用するほか、茨城県支部の活動資金募集活動に使用いたします。

締切：令和6年12月26日(木) 当日まで

※写真は赤十字グッズの一例です。
実際のプレゼント内容・提供品数は異なる場合があります



あなたの「救いたい気持ち」を大切に活かします 日本赤十字社茨城県支部の活動をご寄付でご支援ください

【災害救護】

茨城県内外を問わず、速やかな医療救護班の派遣、救護所設置などで被災者を支えます



【青少年赤十字】

赤十字の精神である「人道」に基づく実践活動を通して、幼児・児童・生徒の生きる力を育みます



【赤十字奉仕団活動】

特殊技能や経験を活かし、地域に根差したボランティア活動を推進しています



【防災備蓄】

茨城県内全市町村に布団や緊急セットなどを配備しています



ご協力方法

お振込：本紙に付属の「払込取扱票」(ゆうちょ銀行)をご利用ください。

クレジットカード：<https://donate.jrc.or.jp/> からお手続きください。

赤十字 寄付

口座振替(継続したご協力)：「口座振替依頼書」を当支部よりお送りいたします。

お問い合わせ：電話 029-284-1380 日本赤十字社茨城県支部 組織振興課

当支部活動資金のご寄付には、**税制上の優遇措置**が認められております
詳しくは当支部ホームページをご確認ください →



下の「払込取扱票」は日赤茨城県支部活動資金へのご協力専用です

※国内義援金・海外救援金へのご協力は、各市町村社会福祉課などの窓口もしくは日赤茨城県支部組織振興課までご連絡ください。

99	東京	払込取扱票																	
口座記号番号		金額		千		百		十		万		千		百		十		円	
001000		789872																	
加入者名		日本赤十字社茨城県支部										料金		備考		免			
おところ		※										右の「受領証」は、 免税証明として 利用できます		地区区分扱い会員		日 附 印			
おなまえ		※																	
お電話番号																			
ご依頼人・通信欄		<input type="checkbox"/> 日赤発行の受領証が必要な方は <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします。 <input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> このチラシをどこで手にしましたか <input checked="" type="checkbox"/> をお願いします。 <input type="checkbox"/> 市報・町内会の回覧 <input type="checkbox"/> イベント <input type="checkbox"/> 赤十字講習 <input type="checkbox"/> 当支部からの郵送 (救急法・水上安全法・幼児安全法・健康生活支援講習) <input type="checkbox"/> その他() R6 日赤茨城Vol.2																	
裏面の注意事項をお読みください。(ゆうちょ銀行)(承認番号東第53203号) これより下部には何も記入しないでください。																			

振替払込請求書兼受領証

口座記号番号	001000		789872													
加入者名	日本赤十字社茨城県支部															
金額	千		百		十		万		千		百		十		円	
おなまえ	※															
ご依頼人	様															
料金	日		附		印											
備考	免															

記載事項を訂正した場合は、その箇所に訂正印を押してください。

この受領証は、大切に保管してください。

※この払込取扱票は茨城県支部活動資金へのご協力専用です。
国内義援金・海外救援金・救急法受講料などの送金には使用できません。
※赤十字へのご寄付は任意です。
この広報誌を含め各種ご案内は寄付を強制するものではありません。

各票の※印欄は、ご依頼人において記載してください。

各種クレジットカード・AmazonPayでもご寄付ができます

日本赤十字社〈寄付申込入力フォーム〉から、

〈寄付申込入力フォーム〉

お持ちのクレジットカードやAmazonPayで活動資金のご寄付が可能です。
都度のご寄付のほか、毎月・毎年の継続したご寄付の申し込みもできます。

<https://donate.jrc.or.jp/>



当支部への活動資金のご協力で お住まいの地域で使われる救援物資の備蓄を支援できます

例えば

2,000円のご協力で



避難所で使う毛布
1人分

5,000円のご協力で



避難生活に必要な「緊急セット」
4人分

10,000円のご協力で



避難所で使用する安眠セット
3人分

救援物資は、当支部へお寄せいただいた活動資金で購入し、県内全44市町村に配備、備蓄されております。
災害などの必要事態に応じて、お住まいの市町村より被災された方に提供されます。

資金の有効活用のため、この受領証をもって日本赤十字社の受領証にかえさせていただきます。
なお、本受領証は、免税証明として利用いただけます。

払込みいただいた金額は個人については、所得税法第78条第2項第3号の規定に基づく寄付金に該当し、法人については、法人税法第37条第4項に基づく寄付金に該当します。

〒310-0914 日本赤十字社
茨城県支部 組織振興課
電話 029-284-1380（組織振興課直通）

〈ご注意〉

- ・この用紙は、機械で処理しますので、金額を記入する際は、枠内にはっきりと記入してください。また、本票を汚したり、折り曲げたりしないでください。
- ・この用紙は、ATMではご利用いただけません。
- ・この払込書を、ゆうちょ銀行又は郵便局の渉外員にお預けになるときは、引換えに預り証を必ずお受け取りください。
- ・この用紙による、払込料金は無料となります。
- ・ご依頼人様からご提出いただきました払込書に記載されたおところ、おなまえ等は、加入者様に通知されます。
- ・この受領証は、払込みの証拠となるものですから大切に保管してください。

この場所には、何も記載しないでください。

※この払込取扱票は茨城県支部活動資金へのご協力専用です。
国内義援金・海外救援金・救急法受講料などの送金には使用できません。
※赤十字へのご寄付は任意です。
この広報誌を含め各種ご案内は寄付を強制するものではありません。